

令和6年6月20日（木曜日）

建設委員会

第5委員会室

出席委員

大西陽介、重田一政、川島淳良、阿山正人、
八木隆次郎、高見千咲、東影 昭、神頭敬介、
松岡廣幸

開会

9時55分

都市局

9時56分

前回の委員長報告に対する回答

・都市開発整備事業廃止後の同事業会計の残余金は様々な施策の財源となり得るが、約48億円という非常に大きな金額であることから、その使途については、市内で十分に検討した上で、有効に活用されたいことについて

都市開発整備事業で行ってきた社会基盤整備については、今後も継続して取り組む必要がある。

その中でも、特に播磨臨海地域道路の整備は本市の発展の基盤として欠かせない事業であり、多額の費用を要することから、社会基盤整備という目的を同じくして行ってきた都市開発整備事業の残余金を、基幹道路ネットワークを形成する事業に使用する（仮称）基幹道路等整備基金として積み立て、播磨臨海地域道路等の整備に活用したいと考えている。

社会情勢の変化により高騰する資材や人件費に対応するためにも、この基金を活用し、一般会計の支出や国庫補助金等と合わせて事業を確実に推進したいと考えている。

播磨臨海地域道路は、現在、都市計画手続を進めており、関連するアクセス道路や公園等の公共施設の整備主体は、都市計画手続後に決定されることになる。それまでの間に事業のスケジュール等を精査し、事業実施までの基金の効果的な運用についても検討を進める。

報告事項説明

・鉄道駅周辺整備事業の進捗状況

質問

10時04分

（質問）

鉄道駅周辺整備事業に係る国費負担の割合について説明してもらいたい。

（答弁）

社会資本整備総合交付金や都市構造再編集中支援事業費補助金など、国の支援メニューによって異なるが、2分の1から3分の1である。

（質問）

国費負担の割合が3分の1の場合、市の負担が大きくなるが、鉄道事業者の負担は土地を提供する程度なのか。

（答弁）

整備する対象によって負担割合は異なる。鉄道事業者の財産となる駅舎を整備する場合は、おおむね国が3分の1、市が3分の1、鉄道事業者が3分の1であり、市の財産となる駅前広場や自由通路については、おおむね国が2分の1、市が2分の1である。

また、山陽電鉄は、バリアフリーに係る費用を利用者から収受する鉄道駅バリアフリー料金制度を導入しており、このたびの山陽電鉄的形駅のバリアフリー化等整備に際しては、市が6分の1、山陽電鉄が6分の5を負担することとなる。

なお、令和7年度からはJRも同制度を導入する予定である。

（質問）

国費負担の割合が総事業費の2分の1を超えることはないのか。

（答弁）

様々な国の支援メニューの中で最も有利となるものを利用している。

（質問）

山陽電鉄飾磨駅は利用者が多く、他の駅と比較してバスやタクシーの乗降者も多いと思われることから、駅前広場の再整備に際しては、駅前の道路も取り込み、もう少し大きな駅前広場を整備したほうがよいのではないかと思うがどうか。

（答弁）

指摘のとおり、同駅は本線に加えて網干線を有し、北側にはバスとタクシーの乗降場があり、さらに、令和5年度からは姫ちやりのポートも設置されている交通結節点となっている。

駅前には、歩行者が安心して安全に通行できる空間として駅前広場を設けるべきであるが、地元連合自治会やまちづくり協議会等と協議した結果、地元の秋祭りにおいて重要な役割を果たしている当該道路は残

し、現在のバスロータリーや樹木が生い茂っている部分を改良した上で、もう少し大きな乗降場を新たに整備していきたいと考えている。

(質問)

播磨臨海地域道路のインターチェンジにつながるアクセス道路等について、県の説明はいつ頃の予定なのか。

(答弁)

そろそろ県から記者発表されると思われるため、もう少し待ってもらいたい。

都市局終了

10時14分

建設局

10時15分

前回の委員長報告に対する回答

・**放置自転車の移送保管手数料の引上げについて、コロナ禍で減少していた自転車利用者が再度増加することが予想されることから、引き続き、放置自転車対策にしっかりと取り組まれないことについて**

放置自転車対策については、社会情勢の変化に伴う駐輪需要の動向を注視しつつ、引き続き放置自転車の取締りに努めるとともに、駐輪場の利用促進や駐輪マナーの啓発等の実施により、放置自転車のさらなる抑制を図りたい。

報告事項説明

・市民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施について

・姫路市都市計画道路整備プログラムの改訂について

・八丈岩山斜面崩落に伴う事務管理費用償還請求事件に係る判決について

・都市公園におけるサウンディング調査の実施について

・姫路市都市公園整備プログラムの一部改訂について

質問

10時41分

(質問)

JRはりま勝原駅の駐輪場に空きがなく、駐輪できないという話をよく聞くが、民営の有料駐輪場も含めて、駐輪可能台数が不足している箇所はどれぐらいあるのか。

(答弁)

有料駐輪場については、駐輪可能台数より利用台数が上回っている状況はないが、山陽電鉄白浜の宮駅や

JR仁豊野駅などの無料駐輪場の中には、駐輪可能台数に比べて利用台数が多い箇所が幾つかある。

(質問)

姫路市都市計画道路整備プログラムが改訂され、今後重点的に整備が必要な路線に位置づけられた海岸線（国道250号）の夢前川右岸線～西門線区間は、以前より地元や市が県に対してひょうごインフラ整備プログラムへの掲載を要望していた路線である。

先日、知事による現場視察が実施されたが、その後、同プログラムには掲載されたのか。

(答弁)

同プログラムは令和6年4月30日に公表されており、当該路線については事業調整箇所として掲載されている。

(質問)

今後、整備が進められると認識してよいのか。

(答弁)

同プログラムの中では、着手予定路線ではなく事業調整箇所として掲載されており、県からは、今後、4車線化を含めた対策案を検討すると聞いている。

(要望)

地元住民が行政懇談会の際に要望し続けている案件なので、市からも4車線化の早期実現に向けてしっかりと要望してもらいたい。

(質問)

都市公園にサッカーや野球の練習用具を置くための物置を設置することは可能なのか。

(答弁)

占用許可を取得すれば可能である。

(質問)

占用許可申請に当たって、設置する物置の大きさや収納する用具の種類についての条件はあるのか。

(答弁)

一定の条件はあるので、まずは相談してもらいたい。

(質問)

令和6年5月に新居浜市で、何者かによって祭事に使う太鼓台を通行しやすくするために取り外しができるように加工されたカーブミラーが倒れ、小学生の頭部に直撃するという事件があった。

本市にも加工されたカーブミラーがないか実態調査を行ったのか。

(答弁)

本市では同様の事例はないと認識している。

(要望)

とても恐ろしい事件なので、本市でも注意されたい。

(質問)

八丈岩山斜面崩落に伴う事務管理費用償還請求事件について、本市が支出した費用が回収される見込みはどの程度あるのか。

(答弁)

既に和解に応じている土地所有者からは、約97%に当たる約2,500万円を回収済みである。

今後は、このたびの判決によって本市への支払いが確定した2者の資産調査を行い、資産があれば回収を試みたいと考えている。

(要望)

可能な限り回収に努められたい。

(質問)

公園愛護会による公園清掃への参加者は年々減少しており、主に公園を使っている小さな子どもの保護者よりも、自治会の役員が主になって公園を清掃しているような状態である。

また、公園愛護会への清掃委託料は、民間業者に除草等の管理を委託した場合にかかる費用と比較すると安価過ぎると思う。

現在の委託料では、清掃の参加者へ飲物を提供することしかできないような状況であるが、公園愛護会への清掃委託について、何か改善策はないのか。

(答弁)

公園の除草作業等を民間業者に委託すると、公園愛護会に支払っている委託料の数倍の費用が必要になると思われることも踏まえ、次年度予算要求に向けて委託料を増額する方向で財政当局と協議したいと思っている。

(要望)

委託料の増額に向けて尽力されたい。

建設局終了

10時55分

【予算決算委員会建設分科会（建設局）の審査】

意見取りまとめ

11時02分

(1) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

意見取りまとめ終了

11時04分

【予算決算委員会建設分科会の意見取りまとめ】

正副委員長退任挨拶

11時05分

閉会

11時06分